

保 介 第 806 号
平成 30 年 8 月 1 日

指定（介護予防）福祉用具貸与事業所
管理者 様

福岡市保健福祉局高齢社会部
介護保険課長

福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について（通知）

平素より本市の介護保険行政につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省より、別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

平成 30 年 10 月以降、福祉用具貸与に際し、貸与しようとする商品の特徴や貸与価格に加え、全国平均貸与価格を利用者に説明することが必要です。また、平成 30 年 10 月の貸与分以降、商品ごとの貸与価格の上限を超えて貸与を行った場合、福祉用具貸与費は算定されませんのでご注意ください。

福祉用具貸与事業所等の管理者様におかれましては、通知文に添付、及び下記ホームページに掲載している、平成 30 年 7 月 13 日付け「介護保険最新情報V o 1 663 福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について」をご確認いただきますようお願いいたします。

[福岡市ホーム](#) > [健康・医療・福祉](#) > [高齢・介護](#) > [事業者の方へ](#) > [事業者の方へ](#)
> [お知らせ](#) > [介護保険事業者等への通知関係](#)

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/sesakusuishin/health/00/05/5-010101.html>

〒810-8620

福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号

福岡市 保健福祉局 高齢社会部

介護保険課 在宅指導係

（電話）092-711-4257 （F A X）092-726-3328

（E-mail）kyotaku@city.fukuoka.lg.jp